

# 今までと違う 新視点が魅力

## 京奈 DRONE STATION



航空写真や動画をより身近にしたドローンは、災害発生時の現地調査など活躍の場を広げ、県内各市町村では、災害発生時における支援協力の協定が専門業者と結ばれている。7月に奈良市と支援協定を結び、京都府城陽市にドローンパイロット養成スクールを開校しているSKYTUNE株式会社(奈良市登美ヶ丘・岡田充貴代表取締役)の岡田氏にドローンの活用事例や操作する上で必要になる法律などについて話を聞いた。

ドローンパイロット養成スクール運営  
SKYTUNE株式会社(奈良市)  
代表取締役 **岡田 充貴**さんに聞く

—2月に会社を設立されたということですが、以前からドローンに関わる仕事をされていたのですか。  
以前はドローンとは全く関係ない会社に務めていました。ドローンステーションというのはフランチャイズになるのですが、商工会議所の青年部のつながりで、ドローンスクールの認定をしている一般社団法人日本マルチコプター協会(JMA)の方に紹介してもらったことをきっかけに起業しました。

—スクールではどのような場所で学ぶことができますか。  
ドローンは基本的に、人口密集地区で飛ばしてはいけないという法律があります。スクールをする上で体育館などの室内で授業をされているところもあります。が、ゆったりした敷地を使い、外で飛ばすことができます。場所の方が生徒さんも安心して練習ができます。仕事で使う際には外で使用することが主になりますから、風が拭いている状況で、より実践的な練習を行っています。

—ドローンを飛ばすために必要な資格はありますか。  
現時点では資格というものは無いので、スクールでは国交省の許可と承認を得るといふものになります。これは未経験者でも朝の9時から夕方5時までの座学と実技を経て2日で取ることがができます。スクールで

—2月に会社を設立されたということですが、以前からドローンに関わる仕事をされていたのですか。  
—法令が変ると聞きませうが。  
ドローンに関する法律も変わりますし、ライセンス制度が始まるのではないかとされています。現在では、人口密集地区などでのドローンの飛行には、かなり制限がされています。確定の内容ではないですが、特殊免許という形でライセンスが発行されることで、業務として飛ばす人たちが、より円滑に、より使いやすい環境になる可能性があります。

—ドローンは、仕事としてどういうことに使われていますか。  
土木建築関連では、主に土地の高低差や記録用といった測量に使用されています。他には物流関係で商品の配達や、農業では農薬散布などに利用されています。さらには操作管理をするアプリの開発が進んでいます。

—山梨県では、生育中のブドウをドローンで撮影し、それをアプリが判定するといった自動管理実験も行われました。これが実現する  
と熟練の経験が無い若い世代でも安定した生産ができるようになります。  
—物流での使用というの  
は、自動運転になると思いますが。  
現状は、基本的にどこで飛ばすにもその土地の管理者などの許可が必要になるため、自動運転には国の法整備が重要になってきます。大阪万博の時にドローンタクシーをやるうとしていた中で、それぞれの開発企業と国が連携しているようですので、徐々に環境が整ってくると思っています。

—ドローンを選ぶ目安はありますか。  
使用目的によって適切な機体が変わりますので、一概にどれがいいというものはありません。ただ安い機体はセンサーなどがあまり良くないため、風に流されたり、墜落したりと事故が起りやすくなります。スクールの機体では練習機として固  
定の機体を使用しますが、使用目的に合った機体を案内しています。  
—これからドローンを練習したいという初心者の方が気を付けることはありますか。  
ドローンは操作が簡単なものが多く、誰でも飛ばせるものになっていきます。しかし、公園も含め外で飛ばすためには土地管理者の許可が必要になってきます。奈良市でしたら平城宮跡や奈良公園は人口密集地区に指定されていますが、飛ばす際には許可を取る必要があります。  
また機体総重量200g未満、それ以上のものでは適応される法律が変わってきます。この200gも今後100gに変更されるという話もあるため、法律をしっかり理解することが必要になります。  
数年前に大台ヶ原で、法律に定められている150gを超えた上空へ無許可でドローンを飛ばし撮影した映像を、動画投稿サイトにアップし書類送検されたこともあります。知らなかつたでは済まないのが法律です。ネットでも情報を知ることができず、やはり学校でしっかりと学んで知識を身につけてもらうことが重要かと思えます。  
—先日、奈良市と災害時のドローン活用協定を結ばれましたが、災害時にはどのような使い方ができるか教えてください。



ドローンの操作技術を競う大会などで室内で用いられる小型ドローン

## 活躍の場ますます広がるドローン 飛ばす前にルールと法律の理解を

基本的には事後になりませんが、現状の確認が主にあります。最近ですと熱海の土砂災害のときには、2次、3次が発生するかもしれないという危険な状況の中、人が入りづらい場所をドローンで撮影して現状把握をしました。  
—有人飛行になるかと思  
いますが、どの程度の範囲  
までドローンを飛ばすこと  
ができますか。  
機体によって変わりますが、ドローンは電波が届く範囲になる約100mほどは飛ばして戻ってくることはできます。バッテリーは30分ほどもちます。  
—ドローンの魅力とは。  
一番は、今までと違う視  
点が取れること。スピード  
感や安全性もそうですが、  
農薬散布など時間を短縮し  
効率化を図ることができま  
す。しかし繰り返しになり  
ますが、もしトラブルが起  
こるとルールが今よりも厳  
しくなる可能性もあります  
ので、趣味で飛ばしたいと  
考えている人も、法律とル  
ールをしっかり理解して  
から飛ばしてもらいたいで  
す。  
—今後、ドローンを使っ  
てどのようなことをしよう  
とお考えですか。  
室内内で行う小型ドロー  
ンの操作技術を競う大会が  
あるのですが、今後はそう  
いったことにも取り組んで  
いきたいと考えています。  
—ありがとうございます。